インクルーシブなキャンパスづくりのための 日米シンポジウム

プロジェクト概要

障害者が職業を持ちキャリアを構築していくためには高等教育が重要な足掛かりとなることは、 米国でも日本でも認識されています。日本では2016年から障害者差別解消法が施行され、教育現場においても障害を理由とした不当な差別的取り扱いを禁止し、合理的配慮の提供を求めていくことが必要となります。米国では「障害のあるアメリカ人法」(ADA, 1990)及び「高等教育機会均等法」(2008)により障害者のインクルージョンが国を挙げての優先課題となりました。

このような法整備の背景は、日米両国が共に学び合う好機を提供しています。とりわけ自己決定やセルフ・アドボカシー等に関する学習の共有が重要です。アメリカでは、約30年前から施行されたADAの影響により、障害のある学生からの要請に基づき合理的配慮が提供されてきた結果、インクルーシブなキャンパスづくりが進められてきました。日本においても差別解消法が施行された今、障害者の権利擁護に関する両国間の探求、ディスカッションをより豊かなものにしてくれることが期待できます。そのために、マサチューセッツ大学ボストン校(University of Massachusetts Boston)の地域インクルージョン研究所(Institute for Community Inclusion)、全米高等教育障害学生支援協議会(AHEAD)、自立生活センターSTEPえどがわの3者はパートナーシップを組み、日米両国の大学における障害、自己決定、セルフアドボカシー等について研究するプロジェクトを進めています。

障害のあるアメリカ人法(ADA)の実施を通して得た多くの知識、セルフ・アドボカシースキルの習得方法など、これまで米国が構築してきた知識を土台に、本プロジェクトでは、2019年10月15日に東京にてシンポジウムを開催し、活発な意見交換の場を提供します。この日は、2回の日米合同のパネル・ディスカッションを行い、両国の障害のある大学生と彼らを支援する専門家がそれぞれの視点から、感じてきたことや経験したことなどについて話し合います。

障害のあるアメリカ人法(ADA)の実施を通して得た多くの知識、セルフ・アドボカシースキルの習得方法など、これまで米国が構築してきた知識を土台に、本プロジェクトでは、2019年10月15日に東京にてシンポジウムを開催し、活発な意見交換の場を提供します。この日は、2回の日米合同のパネル・ディスカッションを行い、両国の障害のある大学生と彼らを支援する専門家がそれぞれの視点から、感じてきたことや経験したことなどについて話し合います。

さらに、シンポジウムに先立って、本プロジェクトでは、日本の障害のある大学生10~12名が、 それぞれが普段キャンパスで直面している問題や、どんな想いをしているのかについて語り、ひと りひとりのストーリーをつなげた動画を作成し、10月のシンポジウムで紹介します。この動画は、

助成:アメリカ大使館





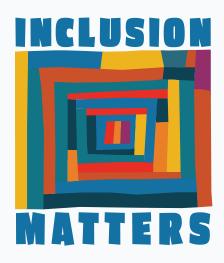




その後に続く学生によるパネル・ディスカッションの良い参考情報となるでしょう。動画と個々の学生のデジタル・ストーリーは、パネル・イベントの資料と併せて、本プロジェクトのウェブサイトやソーシャル・メディアで広く公開する予定です。

日本のここ数年の障害に関連する法整備の取り組みと、2020年の東京パラリンピックが創り 出す機会を考えると、本プロジェクトが目指す異文化間の対話の促進と障害問題に関する情報 交換は今こそ非常に重要かつタイムリーであるのではないでしょうか。

本プロジェクトは在日米国大使館の資金援助で運営されています。



お問い合わせ先:

Dr. Heike Boeltzig-Brown プロジェクト・ディレクター heike.boeltzig-brown@umb.edu

田那邊美和 プロジェクト・コーディネーター miwa.tanabe@umb.edu

番園寛也 プロジェクト・コンサルタント zono.b.hry@gmail.com